

職需発 1113 第 1 号  
令和 2 年 11 月 13 日

一般社団法人

全国放送派遣協会会長 殿

厚生労働省職業安定局

需給調整事業課長



「番組制作サポート」(アシスタントディレクター) 調査の実施について (承認)

令和 2 年 11 月 10 日付け「独自統計調査の活用について (申請)」で申請のあった標記調査について、下記のとおり承認することを決定したので通知する。

記

- 1 令和 2 年 11 月 10 日付け「独自統計調査の活用について (申請)」の別紙「番組制作サポート (アシスタントディレクター) 調査 (令和 2 年) の算出方法について」の内容のとおり、承認すること。
- 2 結果及び当該結果に基づく公表内容については、1 で承認した内容で行われていること。
- 3 2 を満たさない場合は、令和 2 年 10 月 20 日付け職発 1020 第 3 号「令和 3 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」の第 5 の規定に基づく独自統計とは認められないこともあるため、留意すること。